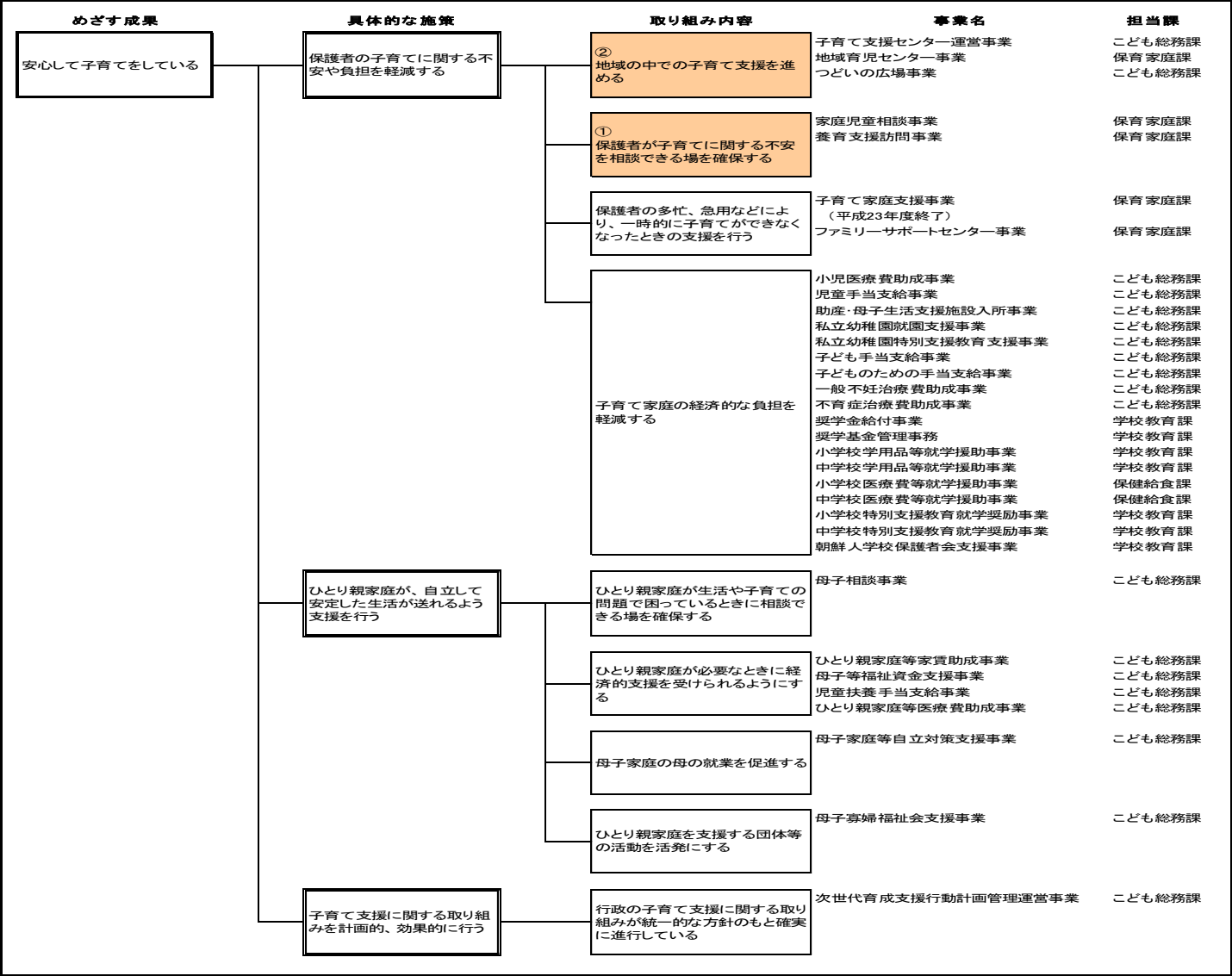


平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

2-3-1 安心して子育てをしている

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもを育てやすい環境をつくる
	めざす成果	安心して子育てをしている
		精神的にも、経済的にも安心して子育てができています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②	
子育てに関する不安を相談できる 場があると思う市民の割合		つどいの広場の1ヶ月あたりの 平均利用者数（3歳未満児）	
計画策定時 現状値	40.7%	計画策定時 現状値	1,645人
実績値 （H24）	45.0%	実績値 （H24）	2,007人
中間目標値 （H23）		中間目標値 （H23）	2,000人
目標値 （H25）	50.0%	目標値 （H25）	2,400人

所 管 部	こども部、教育部
-------	----------

平成24年度までの 取り組み内容	【保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する】 ・家庭児童相談では、家庭相談員が家庭や児童の様々な相談に応じ、相談者に寄り添いながら問題解決に向け支援しました。また状況に応じて保健師や保育士などの専門職が家庭を訪問するとともに、ファミリーサポートセンター事業では児童の預かりなど支援する方と支援される方の相互協力を進めました。 ・小児医療費助成制度については、平成22年7月から対象を小学校就学前から小学校卒業までに拡大し、幅広い年代の子どもの健康増進と家計における医療費負担の軽減に寄与しています。 ・子育て世帯の経済的な負担軽減策として、中学校卒業までの子どもを養育している保護者に対し児童手当を支給しました。また、私立幼稚園に就園する子どもの保護者に対して、幼稚園就園奨励費補助金を支給しました。 ・国の高等学校授業料無償化に伴い、平成24年度から奨学金給付事業を見直し、給付額を減額する一方で給付対象者を25人から50人に拡大しました。 【ひとり親家庭が、自立して安定した生活が送れるよう支援を行う】 ・ひとり親家庭に対しては、手当の支給や医療費、家賃助成等の経済的支援のほか、就業を効果的に促進する自立支援事業や母子相談事業等の実施により、生活の安定と就業、自立に向けた支援を行いました。また、平成22年8月から児童扶養手当の対象に父子家庭の父も加わったことに伴い、医療費、家賃助成等についても父子家庭を対象とするなど、支援の充実を図りました。 【子育て支援に関する取り組みを計画的、効果的に行う】 ・平成27年度からの「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、新制度の概要や計画策定のためのニーズ調査についての検討を進めました。
------------------------------------	--

構成事業に対する考え方 (事業の量及び実施手法)	・「保育所保育指針」の改定により、保育所の地域の子育て支援における役割が明確化される中、今後は専任の保育士を配置することにより、これまで以上に地域の子育て支援の充実を図る必要があります。 ・家庭児童相談事業では、年々増加する相談件数に適切に対応し、虐待予防を含む諸問題の解決を支援していくため、要保護児童対策地域協議会の構成機関など子育てに関する相談、支援機関を包括的にコーディネートする常勤職員の配置が必要です。 ・小児医療費助成については、平成22年7月に通院費の対象拡大を行ったことで、幅広い子育て世帯の経済的負担軽減に寄与しているものと考えますが、更なる拡大を求める声も多く、今後の対象拡大についても引き続き検討していく必要があります。 ・児童手当と幼稚園園奨励費補助金については、近年国において制度の見直しが続いているため、国の動向を注視しながら適切に対応していく必要があります。 ・引き続き、経済的理由により高等学校への就学が困難な家庭の負担を軽減し、生徒の高校進学を支援するため、奨学金の適正な給付を行います。 ・ひとり親家庭への支援については、手当の支給などの必要な支援を続けていくことはもちろん、関係機関と連携して自立へ向けた総合的な支援を実施していく必要があります。
--	--

今後の展開方針		注) 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		(該当する事務事業)
既存事業の拡充	・平成26年度中に小児医療費助成の通院助成の対象を、中学校卒業までに拡大する予定です。 ・増加する児童虐待相談等に適切に対応するため要保護児童対策地域協議会の構成機関や実務者による会議の開催回数を増やすなど、子育て支援ネットワークの連携強化を図ります。	(該当する事務事業) 小児医療費助成事業 家庭事業相談事業
事業の廃止・縮減		(該当する事務事業)
事業の効率化		(該当する事務事業)
その他見直し	・平成27年度以降に実施予定の「子ども・子育て支援新制度」は、幼稚園就園奨励費のみならず、幼稚園のあり方等にも大きな影響を及ぼすため、今後は国の動向を注視しながら効果的な支援を検討していきます。	(該当する事務事業) 私立幼稚園就園支援事業